

求人掲示・掲載をお断りするケース

ダイエックス・キャリアセンター

弊センターは以下に定める場合に該当する求人広告の掲示・掲載はお断りいたします。
また掲載後、これらに該当すると判断された場合、通告無しに取消しをさせていただくことがあります。

- ・ 法人が実在しない、もしくは事業を行っていない場合
- ・ 事業内容が法律に反する場合
- ・ 事業内容が公序良俗に反する場合
- ・ 記載内容に虚偽の記載、記入漏れ、又は誇大表現が用いられている場合
- ・ 労働基準法により、労働契約の締結に際して明示することが必要とされる労働条件を明示していない場合
- ・ 最低賃金法における最低賃金額を下回る賃金額を表示する場合
- ・ 求職者に誤解又は不安を生じさせる表現を含む場合
- ・ 差別的表現又は国籍を限定する表現を含む場合
- ・ 求職者に費用を負担させる旨の表現を含む場合
- ・ 求人以外の目的で本サイトを利用しようとしていることが明らかである場合
- ・ その他弊社にて不適格と判断した場合